

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年二月二日

埼玉県越谷建築安全センター所長 内藤知行

#### 一 許可番号

平成二十七年十月三十日

指令越建セ第二七〇〇一一一号

#### 二 検査済証番号

平成二十八年一月二十八日

越建セ第四三七一一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字東六百六十二番六

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県春日部市備後東一丁目二十二番二十二号 ボルベールー二〇一

島村 佳佑